第24回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

- 1 日 時 令和2年11月19日(木)9:59~12:07
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室
- 3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、厚生労働省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所:長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、

尾﨑企画調査課長

総務省政策統括官(統計基準担当):植松統計審査官、山岸調査官

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室:萩野室長、吉野政策企画調査官

(内閣府)

経済社会総合研究所:長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、

尾﨑企画調査課長

4 議 事

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- (2) 家計最終消費支出、民間固定資本形成に係る統合比率の再推計結果
- (3) 平成27年(2015年) 産業連関表参考表について
 - ①基本価格表示、②自社開発ソフトウェア等
- (4) 三面の整合性に係る研究会(中間報告①)
- (5) QEタスクフォース会合における審議結果報告
- (6) 毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応

5 議事概要

(1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

① 財分野

資料 1-1 に基づく事務局からのこれまでの検討経緯に係る説明の後、内閣府から資料 1-2 に基づき、財分野において、第一次年次推計から第二次年次推計への改定差が大きく、対応が検討中となっていた品目のうち3品目(サービス用機器、民生用エアコンディショナ及び電気照明器具)に係る対応方針についての説明があり、質疑応答が行われた。

今回の対応について委員からは、特段の異論はなく、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 報告された3品目については報告のとおりに基準改定における対応を進める。
- ・ 民生用エアコンディショナと電気照明器具については、第一次年次推計から基 準年に至るまでのシームレス化を、中期的課題としてしっかり検討すること。
- ・ 残された3品目(鋼船、清涼飲料、肉加工品)及び民生用エアコンディショナ の質の向上に係る質問の回答については次回以降の部会で報告を受ける。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 民生用エアコンディショナについて、空気清浄機能などの付加による品質の向上 を適切に把握・処理できているのか。
- ・ 民生用エアコンディショナと電気照明器具については、第一次年次推計から第二次年次推計までに留まるのではなく、基準改定時の推計に至るまでの一貫した整合性確保・シームレス化も課題である。

② サービス分野

内閣府から資料 1-3 に基づき、サービス分野において、第一次年次推計と第二次年次推計で利用する基礎統計が異なるものを整理した上で、改定状況を検証した結果について報告を受けた後、質疑応答を行った。

委員からは特段の異論はなく、部会長が新たに創設された経済構造実態調査の活用方法について、調査実施者と連携しつつ検討を進めるよう、取りまとめた。

(2) 家計最終消費支出、民間固定資本形成に係る統合比率の再推計結果

内閣府から資料2に基づき、国内家計最終消費支出、民間企業設備に係る、需要側推計値と供給側推計値の統合比率の再推計について報告を受けた後、質疑応答が行われた。

委員からは、国内家計最終消費支出・需要側推計値の係数が統計的に有意でないため、供給側推計値のみによる推計とすべきではないか、との指摘が複数あった一方、 需要側推計値を落とすことは現行の推計の基本構造をかなり変えることになるとの意 見もあった。議論が尽くされなかったことなどを踏まえ、部会長が次のとおり取りま とめた。

- 暫定的に、基準改定に関して報告どおりの実装を認める。
- 令和3年1月頃にはQEタスクフォース等を開催し本件に係る審議を再開する。
- 同年9月頃までには一定の結論を得る。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 国内家計最終消費支出について、需要側のウエイトであるαの t 値は有意水準 5%で0であることを棄却できない水準であることから、需要側は使わない推計方 法に変える検討をしてはどうか。
- ・ (統計上の有意水準を満たさないαを残すことは)ロジックとして無理がある。この点は、需要側の情報を使わない代替的な手法の検討を含めて、過去からの課題となっているにも関わらず、なぜ前例踏襲的な推計を続けるのか。また(リーマンショックの影響で大きく落ち込んだ)2009年については需要側が当たっているように見えるが、そもそもこうした外れ値は推計からは除外すべきである。
- 需要側を落とすことは、国内最終消費支出に係る現行の推計の基本構造をかなり変えることになるのではないか。
- → 一気に需要側のウエイトをOにしてよいのか、他の手法もあるのか慎重に検討する必要がある。これまでも『QEの推計精度の確保・向上に関する工程表¹』にしたがって検討を進めてきたところであり、品目の細分化との関係なども念頭に置きつつ、検討を進めたい。
- ・ これまでの統計委員会における審議を踏まえ、推計に用いられた需要側推計値及び供給側推計値が内閣府から公表される。このため、統計利用者は供給側推計値の みによる(α=0の)国内家計最終消費支出を把握可能である。

(3) 平成27年(2015年) 産業連関表参考表について

①基本価格表示、②自社開発ソフトウェア等

総務省から資料3に基づき、平成27年(2015年)産業連関表参考表の基本価格表示、 自社開発ソフトウェア、研究開発の資本化について報告を受けた後、質疑応答が行わ れた。

委員からは、自社開発ソフトウェア推計の基礎データである開発専門労働者の作業 時間割合について、基礎統計の更新など改善の余地があるのではないかとの指摘や、 そもそも基本価格表示は国際比較を主な目的とするため、対象国を欧州とするか米国 とするかを見極めておく必要がある、などの意見があった。

これらを踏まえ、部会長が総務省の報告について「適当」としたうえで、一次統計・基礎データの拡充が必要と取りまとめた。

¹ 第10回国民経済計算体系的整備部会資料2(平成30年3月22日)。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 自社開発ソフトウェアについては、計算式の「(4)SW開発の専門労働者の自社 開発SWにかける時間割合」が大まかな数字になっており、この精度が結果に影響 を与えているのではないか。
- ・ 自社開発ソフトウェアについては、平成17年基準改定時のアンケート結果を使用 しているとのことだが、新たにアンケートや調査を実施する、基礎統計としてどう いうものを使えるようにするか検討するなどの必要があるのではないか。
- ・ 平成27年(2015年)表では、基本価格にしても自社開発ソフトしても、主体が企業である中、IOの生産物又はアクティビティに分解するということは困難と理解した。令和2年表ではあまり変わらないかもしれないが、令和7年表でのSUT移行を目指し、中長期的に根本的な問題を解決しながら考えていくことが必要。
- ・ 基本価格表示の産業連関表について、約100部門の参考表を作成したことを評価する。基本価格というのは、もともと国際比較を前提とする議論。対象国を欧州とするならば、約100部門で対応できると考えられるが、米国との比較はもう少し細かいことから、どのレベルまでやるのか議論が必要。

(4) 三面の整合性に係る研究会 (中間報告①)

内閣府から資料4に基づき、「生産・支出・分配の整合性に関する研究会」(以下、研究会)の三面の調整に係る議論がなされた第1回研究会と、営業余剰の推計に係る議論がなされた第2回研究会についての概要報告があった。

委員からは、まずは理念的に正しいとみられる分配面の水準を試算し、それを支出面や生産面と比較することが重要であり、そのうえで分配面を年次や四半期で推計できるか検証する必要がある、との指摘があった。

これらを踏まえ、部会長が以下のとおり取りまとめた。

- 第3回以降の研究会では、当初の目的に立ち返って、四半期計数の三面での公表の実現に向け、そのための課題解決に向けた一定の方向性を明示すること。
- ・ 部会への報告に際しては、年次及び四半期での推計値の動きの比較など具体的な データも提示すること。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 三面の整合性という観点では、生産面、支出面、分配面それぞれの推計値の水準 を相互比較することが重要である。このため、一度、データ入手時期の制約を考慮 せずに分配面を試算してはどうか。そのうえで実際の推計への応用を検討すればよ い。
- → 指摘を踏まえて試算値を作成のうえ報告したい。

(5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

山澤座長から資料5に基づき、QEタスクフォース会合の審議状況について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

タスクフォースからの報告について、委員から特段の異論はなく、部会として了承 した。

(6) 毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応

内閣府から資料 6 に基づき、毎月勤労統計調査のデータ修正を受けた国民経済計算 における対応について報告があり、その後質疑応答が行われた。

委員からは、本件に係る公表の仕方など、厚生労働省に対して指摘があったが、内 閣府の対応については、特段の異論はなく、部会長が以下のとおり取りまとめた。

- 内閣府の労を多とする。
- ・ 再度、毎月勤労統計調査のデータに関するミスが生じたことは遺憾。厚生労働省 には再発防止と計数確認の徹底を改めて強く求める。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 厚生労働省において、11月5日にデータ修正の件を公表、翌6日に毎月勤労統計の9月分の速報が発表となったと思うが、ホームページにおける9月速報のページにはデータ修正のことが見当たらず、なぜ過去のデータが変わっているのか理解できなかった。分かりやすい広報をお願いしたい。
- → 速報の公表資料にデータ修正の件について記載していなかった点は不十分な対応 であり、お詫び申し上げる。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>